

創刊150号記念特集

地方分権社会における県議会の役割

地方の時代といわれる中、県議会の果たす役割は益々重要となつていきます。茨城県議会でもより一層、行政をリードする議会活動に力を入れるため、地方自治の専門家にお話を伺いました。

地方分権改革の
失権を
改革の
失権を

柏田 平成九年に行財政改革調査特別委員会に参考人としておいでいただきましたが、その当時と比べて地方分

対談

神野 直彦氏(東京大学教授)

粕田 良一 委員長
磯崎久喜雄 副委員長
(茨城県議会 情報委員会)



日本を代表する地方財政学者であり地方行政にもくわしい神野教授(中央)と対談する情報委員会の粕田委員長(右)と磯崎副委員長(左)



権は進んだでしょうか。

神野 あの時時に考えていたことがかなり着実に実行されてきております。しかし、国民の手の届くところに、つまり県や県民に委ねたいと言っていたのが、ここに来て下手をすると崩れそうな状況にあります。三位一体の改革と言われていますが、元々三位一体の改革というのは国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止・縮減、交付税の改革を同時に行うべきであるのに、いつの間にか、三つ一緒に行えばどうという方式でもいいということになってしまっています。茨城県民は県民

神野 直彦氏の経歴

- 1946年：埼玉県に生まれる
- 1969年：東京大学経済学部卒業
- 1981年：東京大学大学院経済学研究科博士課程終了
- 大阪市立大学助教授、東京大学経済学部助教授などを経て
- 現在：東京大学経済学部教授・経済学部長
- 地方制度調査会委員、税制調査会専門委員、神奈川県地方税制等研究会会長、京都税制調査会会長



地域自治組織の利用を

磯崎 本県では現在、多くの地域で合併協議が進められていて、今大詰めに来ています。市町村合併についてはどのように考えていますか。



神野 合併した後はどうしても規模が大きくなってしま

いますから、住民から遠い自治体になってしまいがちです。私の住んでいる埼玉県で言えば、三年前に浦和市と大宮市が合併しましたが、まだ区が住民参加の場としてうまく機能しておりません。軌道に乗るまでには時間がかかると思います。制度的に地域自治組織を作っていくことになっていきますので、これを利用することが大事だと考えています。

の旧勝田市とが合併してできた市ですが、合併して良かったと思えるまでには一〇年かかっているんです。

神野 そういう意味では、日本の地域での産業とか生活が基盤になって全体が出来上がっていかないと、ちょっとした世界の変動に国全体が揺らいでしまいます。それぞれの地域の細胞がきちんとしていないと駄目だと思っております。

生活や文化を基盤に

粕田 道州制の話もいろいろ出ていますが、

神野 日本では、県は公共サービスを提供する単位ではありません。株式会社茨城県」というような把握の仕方をしてしまっているのです。どのようにしたら効率よくできるのかということになってしまっています。本来は、元々の生活や文化が共通しているということがないと意味がありません。ですから、私は議論するときに、昼間の地図を見ないで夜の地図を見てくると言っています。夜の地図では、明かりのついていない地域とついていない地域ではつきり分かれず、例えば、九州は真ん中に山があつて分かれていたのはつきりわかっています。つまり、鹿児島と宮崎は行き来があるかもしれませんが、向こう側の佐賀に山を越えては行かないのではな

茨城県が日本の模範に

粕田 これからの地域づくりはどのようにしていけばよいと考えていますか。

神野 基本的には、将来にわたつてどういう事態が起こるか誰も分かりませんが、どういふ事態になつてもそれぞれの人々や、それから地域同士が協力して事に当たるといふ信頼関係が一番重要で

住民の意思を受けて 条例などの決定を

粕田 今後、県議会の役割も地方分権が進むと重要な立場になると思っております。それで昨年はいろいろ議会の改革を行つて対応しようとしたんですが、分権型社会にお

ける県議会の役割はどのようにあるべきとお考えですか。

神野 議会が住民のニーズをうまく吸い上げて公共サービスに反映させることです。そのためには透明性も、行政の監視機能も重要になってきます。いわゆる知事部局はプランを立てそれを執行していくわけですが、そのプランは議会が決定するわけです。特に、今まで都道府県は市町村に比べると、機関委任事務が市町村の倍、市町村の仕事は四五％で、都道府県は八五％ですから、条例を作つて仕事をするという余地がありませんでした。しかし、これからは国の意図の下に行われていた仕事を自分たちで決定するということになりまして、逆に責任が増えるということになります。決定権があるから責任がある、決定権のないものに責任を持つてと言われても持ちようがないわけですから、議会の役割が決定的に重大になります。議会が住民の意思を受けて条例などを決定し、その通りに行政が行われているかどうかということを住民の目線でチェックする、ここが機能しないと分権をしても意味がありません。つまり、地方自治は住民自治と団体自治といわれますが、住民の自治にしていくためには議会が極めて大きな役割を果たすということになります。私も議会には大いに期待をしております。

粕田 先生のご意見を参考にさせていただいて、住民自治の確立ができるよう、我々議会が行政をリードしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。